

福井県報

第 2711 号
平成 28 年
3 月 22 日 (火)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

告示

目次

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定（一二四・障害福祉課）……………一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定一般相談支援事業者の指定（一二五・同）……………二
- 児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定（一二六・同）……………二
- 保安林の指定の予定（一二七・森づくり課）……………三
- 県営土地改良事業に係る換地処分（一二八・福井農林総合事務所）……………三
- 嶺北北部都市計画及び福井都市計画下水道事業の変更の認可（一二九・河川課）……………四

告示

福井県告示第124号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者を指定したので同法第51条の規定により、次のとおり公示する。

平成28年3月22日

福井県知事 西川 一誠

サービス種類	定員数	事業所名	事業所番号	郵便番号	事業所所在地	法人(設置者)名	設置者所在地	代表役職	代表者氏名	指定日
居宅介護	—	指定居宅介護事業所 F o o l s	1810800514	915-0093	越前市庄町21-5-2 コーポラ又横山101	合同会社 The F o o l s	越前市庄町21-5-2 コーポラ又横山101	代表社員	吉田 知栄美	平成28年3月15日
重度訪問介護	—	指定居宅介護事業所 F o o l s	1810800514	915-0093	越前市庄町21-5-2 コーポラ又横山101	合同会社 The F o o l s	越前市庄町21-5-2 コーポラ又横山101	代表社員	吉田 知栄美	平成28年3月15日
居宅介護	—	高浜ケアサポート 訪問介護であい	1811500188	919-2373	大飯郡高浜町小和田64-3	株式会社 高浜ケアサポート	大飯郡高浜町小和田64-3	代表取締役	山本 勝則	平成28年3月21日
重度訪問介護	—	高浜ケアサポート 訪問介護であい	1811500188	919-2373	大飯郡高浜町小和田64-3	株式会社 高浜ケアサポート	大飯郡高浜町小和田64-3	代表取締役	山本 勝則	平成28年3月21日
同行援護	—	高浜ケアサポート 訪問介護であい	1811500188	919-2373	大飯郡高浜町小和田64-3	株式会社 高浜ケアサポート	大飯郡高浜町小和田64-3	代表取締役	山本 勝則	平成28年3月21日

福井県告示第 1 2 5 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第128号)第51条の19第1項の規定により指定一般相談支援事業者を指定したので同法第51条の30第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成28年3月22日

福井県知事 西川 一誠

サービス種類	定員数	事業所名	事業所番号	郵便番号	事業所所在地	法人(設置者)名	設置者所在地	代表役職	代表者氏名	指定日
地域移行支援	—	ひと・げんばサポートセンター	1830102354	910-0842	福井市開発2丁目306 ツルーハイツツⅦ 211号室	合同会社ひと・げんばサポートセンター	福井市開発2丁目306 ツルーハイツツⅦ 211号室	代表社員	藤田 正一	平成28年2月12日
地域定着支援	—	ひと・げんばサポートセンター	1830102354	910-0842	福井市開発2丁目306 ツルーハイツツⅦ 211号室	合同会社ひと・げんばサポートセンター	福井市開発2丁目306 ツルーハイツツⅦ 211号室	代表社員	藤田 正一	平成28年2月12日

福井県告示第 1 2 6 号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の15第1項の規定により指定障害児通所支援事業者を指定したので同法第21条の5の24の規定により、次のとおり公示する。

平成28年3月22日

福井県知事 西川 一誠

サービスタイプ	定員数	事業所名	事業所番号	郵便番号	事業所所在地	法人(設置者)名	設置者所在地	代表役職	代表者氏名	指定日
放課後等デイサービス	10	アイホーム教養	1850200401	914-0146	敦賀市金山73-6-1	有限会社 フェュージョン	福井市灯明寺3丁目620番地	代表取締役	飯田 英樹	平成28年3月11日

福井県告示第127号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年3月22日

福井県知事 西川 一誠

- 保安林予定森林の所在場所
大野市柿ヶ嶋56字狐塚8の1、8の2
- 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が存在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および大野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福井県告示第128号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業本堂地区（全工区）に係る換地処分をしたので、同法第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する

平成28年3月22日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第129号

都市計画法（昭和43年法律第100号）
第62条第1項の規定により、嶺北北部都市
計画及び福井都市計画下水道事業の変更を認
可する旨の近畿地方整備局告示があったので
、同法第66条の規定により、次のとおり公
告する。

平成28年3月22日

福井県知事 西川 一誠

- 1 都市計画事業の種類および名称
昭和53年建設省告示第298号嶺北北
部都市計画及び福井都市計画下水道事業九
頭竜川流域下水道（竹田川処理区）
- 2 施行者の名称
福井県
- 3 事務所の所在地
福井市大手3丁目17番1号
- 4 事業地の所在
収用の部分 変更なし
使用の部分 なし

平成二十八年三月二十二日印
平成二十八年三月二十二日発

刷行

発行人 千九一〇一八五八〇
印刷人 千九一〇一〇八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一号 福井県
福井県福井市寄一丁目十五―二十七 (株)竹下印刷所

☎ 三三三二番